

福 議 委 号
令和 8 年 2 月 2 4 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男



所管事務調査報告書の提出について

令和 7 年 12 月 16 日福島町議会定例会 12 月第 2 回会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 148 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	12 国民健康保険事業の運営について	13 町内介護事業の現状について	14 町立診療所の経営について
調査期間	令和 8 年 2 月 1 2 日		
出席委員	委員長 佐藤 孝男 副委員長 小鹿 昭義 委員 平沼 昌平(調査事件 14 は欠席) 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基		
委員外議員	議員 熊野 茂夫		
出席説明員	町長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦 福祉課長 佐藤 和利 町民課参事 古一 直喜 福祉課長補佐 吉澤 裕治 国民健康保険係長 高橋 義広	町長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦 福祉課長 佐藤 和利 福祉課長補佐 吉澤 裕治 介護係長 三上 美穂 地域包括係長 村上 啓子	町長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦 福祉課長 佐藤 和利 福祉課長補佐 吉澤 裕治 国民健康保険係長 高橋 義広
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 会計年度任用職員 熊谷 治子	主 任 角谷 里紗	

[委員会意見]

調査事件 12 国民健康保険事業の運営について（令和 8 年 2 月 12 日調査）

町では、国民健康保険事業の運営の広域化に伴い、北海道国民健康保険運営方針に基づき、令和 12 年度の市町村統一の保険料率となることを見据え、税率を毎年度見直し、必要に応じて改正することとしており、このたび、町より令和 7 年度の国民健康保険事業の運営状況と、令和 8 年度に向けた税率改正について資料が示されたことから、内容を調査したので調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された国民健康保険事業の運営状況と、令和 8 年度に向けた税率改正の内容については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 令和 8 年度に向けた保険税率改正について

令和 8 年度の税率改正から新たに創設・課税される「子ども・子育て支援納付金分」については、全国民に課せられるものであるが、具体的内容が町民には理解されていないと懸念されるので、広報等を活用し、町民に分かりやすい内容で周知されるよう検討されたい。

2 国民健康保険事業基金について

国保基金残高は 1 億 7 千万円を超えている。従来、基金は国保事業の運営において突発的な資金不足等に対応するために必要であったが、国保事業が広域化したことで、インフルエンザ等による構成町の急激な変動が緩和されることから、何らかの方法で基金を活用することを検討する必要があると思慮する。全道統一の保険料率とするため毎年保険税が上がっていることから負担軽減のため活用することや、対象者が国保加入者に限定されるため実施には工夫が必要になると思うが、町が行っている健康増進事業等の一部を国保事業で行う等の方法も有効ではないかと思慮するので検討されたい。

3 その他

事前を送付された委員会資料の当日修正が多いことから、資料作成に当たっては慎重を期し、修正・校正については、随時適切に対応されたい。

[委員会意見]

調査事件 13 町内介護事業の現状について（令和8年2月12日調査）

町内では、現在、3事業所が介護サービスを提供しておりますが、介護事業者においては、人口減少が進み、介護サービスの利用者が減少する中で、介護従事者の人手不足や物価高騰等による経費の増大など、経営は非常に厳しい状況にあると推察されることから、町内の介護事業の実態と、町の介護事業を維持するための対策について確認するため、資料の提出を求め、内容を調査したので調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

今回の所管事務調査を行うにあたって、当委員会では事前に町内3事業所と個別に懇談を行い課題等について意見交換しており、町から示された介護事業の現状については一定の理解をしたが、次の事項について留意・検討されたい。

1 町内介護事業者の現状について

町内介護事業所の現状等については、これまでも当委員会において調査を行ってきたが、町が依然として介護事業者の置かれている状況を理解していないのではないかと憂慮する。町内の介護事業の実態として、国の介護制度が地方の実情に合っていない中で、サービス利用者の減少や介護人材の確保問題など、町内介護事業者が経営のひっ迫と厳しい将来推計の不安という深刻な状況にあることは、先日の懇談からも明らかであるが、町側からは、現場実態の危機感が感じられず、介護事業者との具体的な協議が不十分である事を懸念し、連携不足な点を指摘する。町には強い危機感をもって早急に町内介護事業者から聴き取りを行い、課題等について共有することを望む。

2 介護事業の対策について

町内介護事業の現状から、町として適切な対策を打たず介護事業所任せでは町内介護事業を維持していくことは困難になると思慮する。以前から委員会意見として提言しているが、町が主導して介護事業所の代表と課題を共有する場を設け、共通の危機感をもって対策を検討し、町内介護環境を維持することが必要と思慮するので検討されたい。

介護の問題は、当町だけではなく渡島西部四町の共通課題であり、渡島西部広域事務組合の中心的な役割を担う福島町が主導して、広域的な協力体制、各町の役割分担等について連携して取り組むことも将来的には必要になると思慮するので検討されたい。

[委員会意見]

調査事件 14 町立診療所の経営について（令和8年2月12日調査）

町立診療所の経営状況については、平成30年6月の診療所開設以降、議会としても注視してきたところだが、診療所特別会計の決算状況は、令和5年度に引き続き令和6年度も実質単年度収支が大幅な赤字となるなど、未だ安定した経営には至っていない厳しい状況にある。

町より「町立診療所の経営状況」について資料が示されたことから、内容を調査したので調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された町立診療所の経営状況と、経営安定化に向けた取り組みについては一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 町立診療所の経営安定化に向けた取り組みについて

町立診療所の開業から7年が経過しているが、利用患者数の伸び悩みが続き、決算状況も実質単年度収支は赤字額の高騰が続く状況になっており、安定した経営には至っていない点については、経営改善に取り組むうえで重要となる利用患者の実態把握、特に訪問診療の実態について詳細に分析し、在宅診療の推進等、町内利用者の比率を高める方策を検討されたい。

経営の合理化に向けた取り組みとして、経常経費における人件費の比率が大きなウエイトを占めていることから、当委員会が以前から指摘している人件費抑制の視点として、看護師・事務担当の兼任、医薬分業等について改めて検討すべきと思慮する。

利用患者数停滞の要因として、医師の町民認知度が低いことがあると推察されるので、医師には可能な範囲で町内の式典・行事等への出席を促すなど、町民との接点を積極的に設けるよう検討されたい。

2 医師公宅の適正管理について

診療所開設と同時に整備した医師公宅については、新設してそれほど年数が経過していないにもかかわらず高価な暖房ボイラーの取替が必要になった状況は、使用者の基本的な日常管理不足が要因と推察されるので、使用者責任も含め、医師と協議し住宅の適正管理に努められたい。